

本年2月に、本学附属病院が虚偽有印公文書作成、同行使の疑いにより家宅捜査を受けた事案については、この度、不起訴処分となりました。

大学といたしましては、かかる疑いが持たれるようなことが二度と起きないよう健全な大学運営に努めてまいりたいと考えております。

皆様方のご理解とご支援を引き続きよろしく申し上げます。

平成29年12月28日

京都府立医科大学

学長 竹 中 洋